

今号は、12月定例会と、
第3回臨時会のあらましをお知らせします。

12月定例会の 審議結果

平成23年12月定例会が、12月1日(木)から16日(金)までの16日間にわたって開かれました。

今定例会では、市長から提出された諮問2件、議案18件、議員から提出された議案1件、意見書2件、陳情3件について審議しました。

※会派・議員別の議案の採決結果は、10ページをご覧ください。

12月定例会の主な議案

和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】

国民健康保険事業における健全な財政運営を図るため国民健康保険税の税率等を見直しを行い、平成23年度と比較して10・63%引き上げるものです。また、低所得者に対する軽減措置として、均等割・平等割に対して従来の6割・4割の減額を、7割・5割・2割の新たな減額として軽減対象者の拡大を図るものです。

市長及び副市長・教育長・市管理職員の給与の特例に関する条例を定めることについて【原案可決】

平成24年4月1日から平成26年3月31日までの間、市長・副市長・教育長の期末手当と、市管理職の期末手当と、

当及び勤勉手当の額から、当該手当の3%に相当する額を減額するものです。

和光市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】

住民の転出入が多いという地域特性を考慮し、対象者に係る居住要件を廃止するものです。

和光市総合体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】

利用開始時間を「午前7時」から「午前9時」に改正するものです。ただし、規則で定める基準に従い、午前7時から9時までの間、時間外利用を許可できるものとなりました。

市道路線の認定について【原案可決】

中央二丁目4621番30地先から25地先までの路線を市道624号線として認定しました。

保育料・延長保育料の改正内容

世帯階層区分	改正後	改正前
第2階層	1,800円	1,400円
第3階層	3,600円	2,800円
第4階層	5,400円	4,200円
第5階層	7,200円	5,600円
第6階層	9,100円	7,000円
延長保育料	1,300円/月	1,000円/月

和光市保育クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】

保育料、延長保育料など、次のとおり改正するものです。

議員提出議案 全会一致で原案可決

和光市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例を定めることについて【原案可決】

平成24年4月1日から平成26年3月31日までの間、議員の期末手当の額から当該手当の3%に相当する額を減額します。

**人事案件
人権擁護委員の推薦について【適任】**

本橋晶子氏、田川文雄氏を推薦することについて、適任としました。

第3回臨時会の審議結果

昨年11月24日(木)に平成23年第3回臨時会が開催され、4件の議案を審議しました。

市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】

市長の給料月額を827,000円から822,000円に、副市長の給料月額を715,000円から711,000円に減額するものです。

和光市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】

教育長の給料月額を683,000円から679,000円に減額するものです。

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】

職員給料表を改正し、給料月額を人事院勧告に準じて0.19%引き下げるものです。

平成23年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第3号)【原案可決】

ひとり親家庭等の増加に伴う児童扶養手当の増額を行うため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,398万3千円を追加し、合計額を232億5,319万3千円とするものです。



12月定例会の 平成23年度各会計補正予算

会計名	補正額	補正後の金額
一般会計	△509万3千円	232億4,810万円
国民健康保険	943万3千円	68億6,627万1千円
後期高齢者医療	60万7千円	4億9,608万4千円
介護保険	1億4,281万5千円	27億385万8千円
下水道事業	△804万2千円	11億5,462万1千円

意見書 議員から意見書案2件が提出され、可決された意見書は関係機関へ送付しました。

原子力発電に頼らない社会を構築することを求める意見書【原案可決】

福島第一原子力発電所の事故から9か月が経過した今、放射能汚染はさらに拡大し、農産物、海産物への被害は甚大なものとなっております。持続可能な自然エネルギーの開発を進めることにより、将来に大きな負担を残す原子力発電に頼らない社会の構築を求めます。

子ども医療費に関する意見書【否決】

子ども医療費の現物給付に対する自治体への国庫負担金の減額措置を廃止すること、子ども医療費の無料化を国の制度として当面、就学前の子どもを対象に実施することを要望します。

陳情 市民等の陳情を3件受付、審議しました。

国民健康保険税の値上げに反対することを求める陳情【みなし不採択】

国民健康保険事業の赤字を理由に、保険税を13%値上げする予定だとされていますが、平成22年末の滞納世帯数は2、427世帯で滞納割合は約22%にのぼっています。だれでも安心して医療を受けることのできる国民健康保険制度をまもるために、国保税の値上げに反対してくださいませよう陳情します。

子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情【不採択】

新システムの導入ではなく、国と自治体の責任で保育・子育ての支援施策を拡充し、十分な財源を確保することなど、すべての子どもに質の高い保育と支援を保障するための公的保育制度の拡充・改革について、国に対して「保育制度改革に関する意見書」を採択してくださるよう陳情します。

固定資産税の軽減に関する陳情【趣旨採択】

固定資産税は、現在の地価動向とまったく無関係に税額が毎年増加する仕組みにより納税者の過重な負担はますます顕著になっていきます。市民生活の安全確保、都市農業の推進を鑑み、固定資産税の負担軽減に対する仕組みを抜本的に見直ししていただくよう陳情します。

市政に対する 一般質問

12月9日(金)、12日(月)～14日(水)の4日間、市政に対する一般質問では、16名の議員により活発な議論が行われました。
各議員の質問の概要は以下のとおりです。(掲載は発言順)
詳細な質問及び市長以下、各関係部長の答弁は、2月下旬に市議会ホームページでご覧になれます。

1 和光市まちづくり条例の見直しを

赤松祐造
(新しい風)

質問▼まちづくり条例の住民説明範囲等、現状の問題点を列挙し市民参加による改定をすべきと考え、その取り組み時期は、建設部長▼近隣住民等の範囲、説明方法、公園の設置基準等、市民参加手法で見直し、今年度中の改定を予定しています。

このほか、成年後見制度、女性管理職の登用アップ、市有遊休地の実態と有効活用、新河岸川の洪水対策と改修計画、水路と道路敷きを測量し生活道路として利用促進、幼稚園不足と地域・コミュニティ問題、大和中新体育館の2月完成と伐採された記念樹の復元などの質問をしました。



2 自治会における「防災リーダー」の早急な養成を

田上安男
(和光の未来を考える会)

質問▼各自治会の防災活動を活発にするためには、その活動の中心的な役割を担う「防災リーダー」を養成すべきと考え、市の取り組みについて伺う。

総務部長▼地域での自助・共助の必要性は改めて痛感しています。現在、補助金制度や窓口相談、職員や消防団の派遣などにより地域での防災訓練を支援しています。また「防犯・防災リーダー養成講座」を開催し、自主防災組織の中心的役割を担うリーダーの養成に努めています。

このほか、防災訓練の充実、福祉と防災の連携などの質問をしました。



3 和光市墓地条例の改正を

斉藤克己
(公明党)

質問▼近隣住民と墓地建設予定者とのトラブルを未然に防止し、乱開発を防ぐため、和光市墓地条例を現状に対応できるように改正すべきではないか。

市民環境部長▼条例の改正は墓地建設の永続性を担保することが第一です。乱開発の防止と近隣に配慮した計画がなされるのが重要ですので、他の市町村の事例を踏まえ、早急な改正に向けて検討します。

このほか、補助金見直しの妥当性や公共施設保全計画、特別支援教育などの質問をしました。



4 高齢者世帯の見守り状況と認知症介護の家族支援は

待鳥美光
(新しい風)

質問▼高齢者世帯見守り活動における民生委員児童委員と地域包括支援センター等の連携、認知症介護での家族支援、認知症サポートの活用、今後の取り組みについて伺う。

保健福祉部長▼見守りはチームケアで、状況に応じた連携をとっています。今後は本市独自に地域密着型サービス拠点をつなぐ認知症介護の家族会等のあり方や、24時間定期巡回随時対応サービス等の設置も検討していきます。認知症サポートは、来年度からの事業計画で具体的に位置づけしていきます。

このほか、災害時要援護者名簿の運用、ポリオ不活化ワクチン導入までの市の対応などの質問をしました。

5 土地区画整理事業の進捗状況は

齊藤秀雄
(緑風会)

質問▼駅北口土地区画整理事業における概略仮換地の進捗状況の確認。北インター地域土地区画整理事業の計画変更内容及びその工程表の確認。

建設部長▼駅北口の事業については、平成24年度に仮換地案を作成し、25年度に工事着手予定です。進捗状況に合わせた予算計上を行います。北インターの事業では、地権者の意向の変化や、進出企業が大型街区を希望している等の課題があり、計画の見直しを行っています。1月下旬には総会を開催、2月に権利者への個別説明会を行い、3月中旬には予算と計画変更案の承諾をいただく予定となっています。

このほか、生活保護、青少年育成などの質問をしました。

6 職員評価制度の導入を

並木修二
(和光市民ネット)

質問▼給与の上げ下げは人事院勧告に準拠するが、既に評価制度を導入している国を見習うべきではないか。

市長▼就任当初からこれまで、この評価制度における金銭の反映については管理職を対象とした運用を行っています。全職員を対象とした制度という点、まだ厳しいところがあります。全体に広げることがあります。全体に広げることがあります。全体に広げることがあります。精度を高める努力をしています。

このほか、予算編成方針、退職金規定と年金運用、収納率の現状と今後、駅北口土地区画整理事業、ごみ有価物持ち去り対策、自転車走行規制問題などの質問をしました。

7 小学校建設の進捗状況は

吉田武司
(新和会)

質問▼第四次和光市総合振興計画実施計画、平成24年度～26年度計画の、小・中学校の建設計画の中で、24年度に小学校建設用地取得となっているが、27年度4月開校予定は計画どおりに進んでいるか。

教育委員会事務局審議監▼平成27年度開校を目指し用地交渉に取り組んでいます。交渉経過は厳しい状況で、23年度内での用地取得は難しいと思われることから、24年度においても、用地確保に努めています。

このほか、通学路の安全対策、土地区画整理事業の進捗状況、自転車専用道路、墓地建設などの質問をしました。



決算審査特別委員会の 指摘事項に対する改善策

昨年9月に行われた決算審査特別委員会での指摘事項について、市長から改善策が報告されました。

指：指摘事項
改：改善策

指 正確な予算計上に努め、安易に流用を行わないこと
改 実態に即した適切な計上になるようチェック体制を整備し、予算計上の精度を高めてまいります。また、流用については厳密な管理を行ってまいります。

指 努力によって生み出された不用額は望ましいが、過度な不用額の積み残しを避け、補正を行うなど、適正な執行を図ること
改 不用額を積極的に残し、特に、単独事業に係る委託料、工事請負費、備品購入費等の契約差金は、最終見込みの検証を十分に行い、原則減額補正を行ってまいります。

指 協働事業の事業内容を精査し、その成果について十分に把握するとともに今後の政策に生かすこと。また、運用基準については、状況に応じて適切に見直し執行すること
改 各事業について適切な役割分担に基づいた効果的な事業運営を行ってまいります。現在、協働指針の見直しを行っており、その後に運用基準を改めて作成し、市民及び行政の相互理解が得られた事業となるよう、統一的な執行を目指してまいります。

指 健康増進・医療費抑制の観点から、生活習慣病等の対策を具体化すること
改 総合健診・国保総合健診の実施日数を増やすことで受診者数の増加を図り、そこで生活習慣を改善するための保健指導を

指 新設校については、来年度予算に明確に打ち出すこと
改 新設校の当初計画は、平成23年度内に用地確保が可能であった場合、平成24年度実施設計、平成25年度建設工事着手、平成26年度末の完成を計画目標としております。用地取得は非常に厳しい状況であり、引き続き平成24年度にも用地確保に全力を注いでまいります。予算は計画どおり取り組んでまいりますが、用地取得費については土地鑑定評価が伴うため、交渉が整った時点で補正予算において計上してまいります。

指 地域コミュニティを醸成するために、多様な地域活動を支援すること
改 東日本大震災の発生以降、地域コミュニティの重要性が見直されていることから、既存団体のみならず、多様な地域活動への支援が必要との認識をもち、今後の事業展開を図ってまいります。

市道認定基準の見直しと
私道改修補助の充実を
8

駒井政公
(新しい風)

質問▼議会開催ごとに宅地開発に伴う行き止まり道路の認定議案が出されるが、認定する意義と基準、また、私道の修繕工事補助基準についてお答え願いたい。

建設部長▼和光市道路認定に関する基準では、道路幅員、道路境界、道路の起点及び終点がそれぞれ道路法上の道路に接続している等の規定があり、行き止まり道路については、都市計画法施行規則第24条第5項ただし書きにおいて認められており、まちづくり条例第50条第2項では、制限を強化しています。私道修繕工事補助は、平成24年度予算で検討していきます。

このほか、市有施設の下水道接続状況などの質問をしました。

放射性物質の線量測定器の追加購入と職員の配置を
12

熊谷二郎
(日本共産党)

質問▼市民の不安に配慮、詳細測定調査箇所の拡大と測定器の貸出しのため、放射線量測定器の追加購入と、測定職員配置の継続を要望する。

市民環境部長▼貸出しや測定等市民からの要望が多数寄せられています。現在の1台と同規格の測定器を追加で2台購入し、測定職員1名を配置します。詳細測定や測定結果の公表、職員が現場で測定するか又は測定器の貸出しを行うかを含め、放射線測定要領を年内に定めて、それに基づいて実施していきます。

このほか、市政運営で税と負担の公正化の問題点、建設労働者の賃金確保、学校校舎の大規模改修工事、図書館アドバイザーの配置などの質問をしました。

生物多様性を考えた
湧水地の保全を
9

須貝郁子
(新しい風)

質問▼和光市の「緑の基本計画」に「特に良好な野生動植物」としてカワモズクを上げている。それらが生息している湧水地は崖線と共に保全することが必要ではないか。

市民環境部長▼地権者の意向を確認しながら検討していきたいと考えています。また、今後市民環境部、建設部の連携をとって積極的に事業を展開していきたいと思えます。



このほか、医療被ばくの軽減、区画整理事業などの質問をしました。

市内企業が活性化する
入札制度へ見直しを
13

阿部かをる
(公明党)

質問▼市内の建設企業は災害時における緊急対応等、市民の皆様の安全を守っている。その協力が評価され、受注に結びつくよう、公共事業の入札では指名競争入札を1千万円まで拡大、また、分離発注の実施や大規模工事において下請けに市内業者を指定するなどの制度見直しを。

総務部長▼5百万円以上1千万円未満の建設工事は、資格要件を市内に本店がある企業に限定しています。今後、分離・分割発注が可能な事業は実施に向けて検討していきます。

このほか自転車条例、健康づくり、保育ママ制度などの質問をしました。

公民館運営の民間委託で
運営費削減とサービス向上を
10

金井伸夫
(和光市民ネット)

質問▼市は3か所ある公民館の運営のため人件費を約7千5百万円かけているが、10か所ある地域センター・コミュニティセンターでは市民が約1千6百万円の人件費で運営している。公民館のあり方を見直し、運営を民間が市民に委託して、より身近なサービスに転換すべきと考えるが、市としての考えは。

教育部長▼公民館は生涯学習を推進し、市民活動を支援する拠点として社会教育法により、市が責任をもって運営を行うとされています。運営費削減にはより一層努力をしていきます。

このほか、公園の日常の維持管理費の削減策、職員団体との一時金カットに関する団体交渉の経緯などの質問をしました。

下新倉4丁目
西本村さくら公園の完成
14

佐久間美代子
(日本共産党)

質問▼子どもの安全を願うお母さん方が一生懸命署名に取り組み、議会に陳情、地主さんの協力によって市が予算化し、立派な公園が完成されたことを評価するとともに、公園の特徴とオープニングの内容及び維持管理を問う。

建設部長▼見晴らしがよく開放感のある公園で、名前の由来である八重桜6本を植栽しています。オープニングイベントとして子どもたちに樹木の名前などを教える「ミニあそびの森」を行う予定です。維持管理は業者委託による管理を考えています。

このほか、医療の充実、防災対策、待機児童解消、新設校の建設、農地転用と墓地、太陽光発電の普及などの質問をしました。

地域ブランドの創出と副都心線
横浜相互直通運転への取り組みを
11

村田富士子
(公明党)

質問▼副都心線の横浜直通運転が来年に迫っている。市への集客のためのイベントや、地域ブランドの創出など、市の取り組みを問う。

市民環境部長▼平成24年度中の横浜直通運転の開始時にイベントを開催し、ゆるキャラの着ぐるみ出演、わこうっちグッズの販売などを予定しています。また、地域ブランドについては、平成24年度に選考委員会を立ち上げて認定を開始し、市内外へPRしていく予定です。

このほか、要援護者名簿管理のルール化、女性の視点を生かした防災対策、避難所運営の訓練実施、食育、小学校新設、学校トイレの改修、公園の管理などの質問をしました。

防災対策で家具転倒防止
の推進と支援を
15

吉田けさみ
(日本共産党)

質問▼室内家具の転倒が地震時に避難を難しくし、地域防災活動に負担を与えることがある。誰もが取り付けられる環境にないため、支援対策について問う。

総務部長▼地震による家具等の転倒を防止することにより、災害による高齢者や障害者などの災害時要援護者の人的被害を軽減するため、来年度から家具転倒防止器具設置推進事業を進めていくこととし、当初予算に計上したいと考えています。



このほか、第五期介護保険事業、高齢者の社会的孤立、自治会の強化と支援、国保税率見直しと予防医療などの質問をしました。

もに、委託による市職員のスキルや主体性の低下を招かないよう、レベルアップを図ること

改 委託業者に対する適切な指導・監督を徹底するとともに、庁内において技術などを留保すべき業務は職員が直接実施するほか、委託業者に対する業務管理を通じて民間の事業実施手法の吸収を図るなど、職員の業務遂行能力の向上に努めてまいります。

指 市税や使用料等の収納については、対象者の生活実態に配慮しながらさらなる収納率向上に努めること

改 個人個人の実情に応じ、また納税者の利便性を考えた納税相談を実施し、納税者の生活実態に配慮しながら、必要に応じた分割納付・徴収猶予・滞納処

市のホームページの改善を
16

猪原陽輔
(新しい風)

質問▼市のホームページに対して、市民から求める情報にたどりつかないという声をよく聞くが、市はこのような状況を把握しているのか、また、市のホームページを改善する考えがあるのか問う。

企画部長▼求める情報にたどりつかないといった声があることは把握しています。ホームページ掲載量は増加の一途をたどり、情報をいかに適切に分類し、利用者に届けるかが課題となっています。より利用しやすいホームページの構築に努めてまいります。

このほか、電算システム、第四次総合振興計画実施計画などの質問をしました。

常任委員会において、各種事業の先進地を視察しました



▲掛川市は生涯学習と高齢者福祉に工夫ある取り組みを行っている

10月18日(火)
静岡県掛川市
●生涯学習によるまちづくり
●高齢者福祉
しゃつきり度チェック・びんびん教室、高齢者見守りネットワーク推進事業など



▲十日町市は国内クレジット制度など環境に関する先駆けた事業に取り組んでいる

10月18日(火)
新潟県十日町市
●国内クレジット制度
●十日町エコポイント制度
●震災後の市内中小企業、観光事業の現状
10月19日(水)
新潟県南魚沼市
●都市再生整備計画「塩沢地区」

行います。また、健診結果説明会では、ヘルスアップ相談、からだによいおかずの試食会、保健師による個別相談等を行い、よりよい生活習慣への環境づくりをしていきます。

議案の採決結果

今定例会で審議された議案の採決結果です。
人事・報告案件は除きます。

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 棄：棄権 除：除斥
議長 菅原 満は会派に所属せず

平成23年第3回臨時会

議案名	新しい風					日本共産党		公明党		緑風会		和光市民ネット		を和光の未来を考える会	新和会	議決結果			
	須貝 郁子	赤松 祐造	猪原 陽輔	駒井 政公	待鳥 美光	吉田 けさみ	佐久間 美代子	熊谷 二郎	阿部 かをる	齊藤 克己	村田 富士子	栗原 次男	齊藤 秀雄	並木 修二	金井 伸夫		田上 安男	吉田 武司	
市長提出議案																			
市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成23年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

平成23年12月定例会

市長提出議案																			
彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市長及び副市長の給与の特例に関する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の給与の特例に関する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市税条例等の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市総合体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市保育クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市道路線の認定について	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成23年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成23年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成23年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成23年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成23年度埼玉県和光市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案																			
和光市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
陳情																			
国民健康保険税の値上げに反対することを求める陳情	※「和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて」が原案可決されたため みなし不採択																		
子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
固定資産税の軽減に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択
意見書																			
原子力発電に頼らない社会を構築することを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	原案可決
子ども医療費に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決

議会報告会を開催しました

市民との情報共有と開かれた議会を目指すことを目的に、昨年11月5日(土)に議会報告会を開催しました。

報告会では、9月定例会で総務環境・文教厚生常任委員会が審議された内容を各委員長が報告。決算審査特別委員会委員長が決算審査の概要を、各委員が審議内容を説明しました。

その後、来場者からの質疑に対して議員が回答しました。

市民の皆様から、報告会に関する質問や意見のほか、市の各種事業、議会に関する意見などをお聞きすることができました。

報告会の様子や来場者からの質問等に対する回答などは、議会事務局窓口又は市議会ホームページでご覧いただけます。



- 本会議の手話通訳、要約筆記を無料で手配できます。
- 市議会だよりを朗読したカセットテープとCDを貸出しています。



3月定例会の開催予定

2月	26日(日) 本会議開会、施政方針に対する質疑
	27日(月) 提案説明
3月	2日(金) 議案に対する質疑
	5日(月)～8日(木) 委員会
	9日(金) 一般質問
	12日(月)～14日(水)
	19日(月) 委員長報告、質疑
	21日(水) 討論、採決、本会議終了

※正式な日程は2月23日(木)開催の議会運営委員会決定する予定です。
※請願・陳情の締め切りは2月22日(水)15:00の予定です。

ぜひ!! 傍聴にお越しください。 開会時間は 各日9:00を予定

3月定例会は2月26日(日)開会予定

編集委員会

■委員長 吉田けさみ ■副委員長 齊藤秀雄 ■委員 金井伸夫 村田富士子 猪原陽輔 田上安男 吉田武司

掲載記事の詳細は、議会事務局(電話 424-9108 FAX 463-2835 Eメール i0100@city.wako.lg.jp)までお問い合わせください。